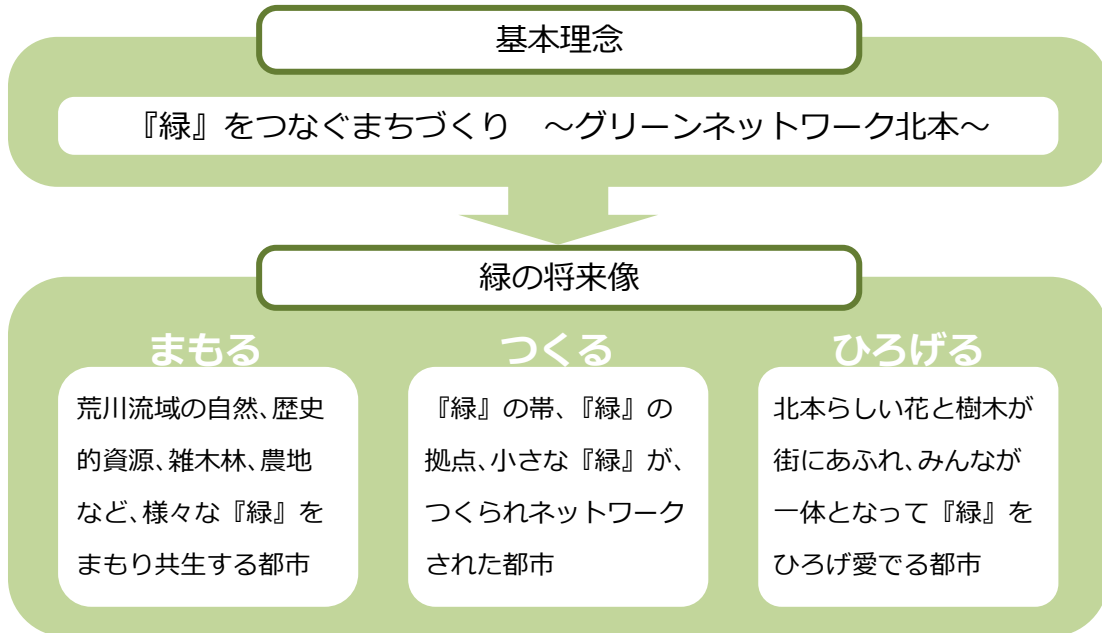

第2章 緑の将来像と目標

- 1 基本理念と緑の将来像
- 2 基本方針
- 3 計画フレームと確保目標

1 基本理念と緑の将来像

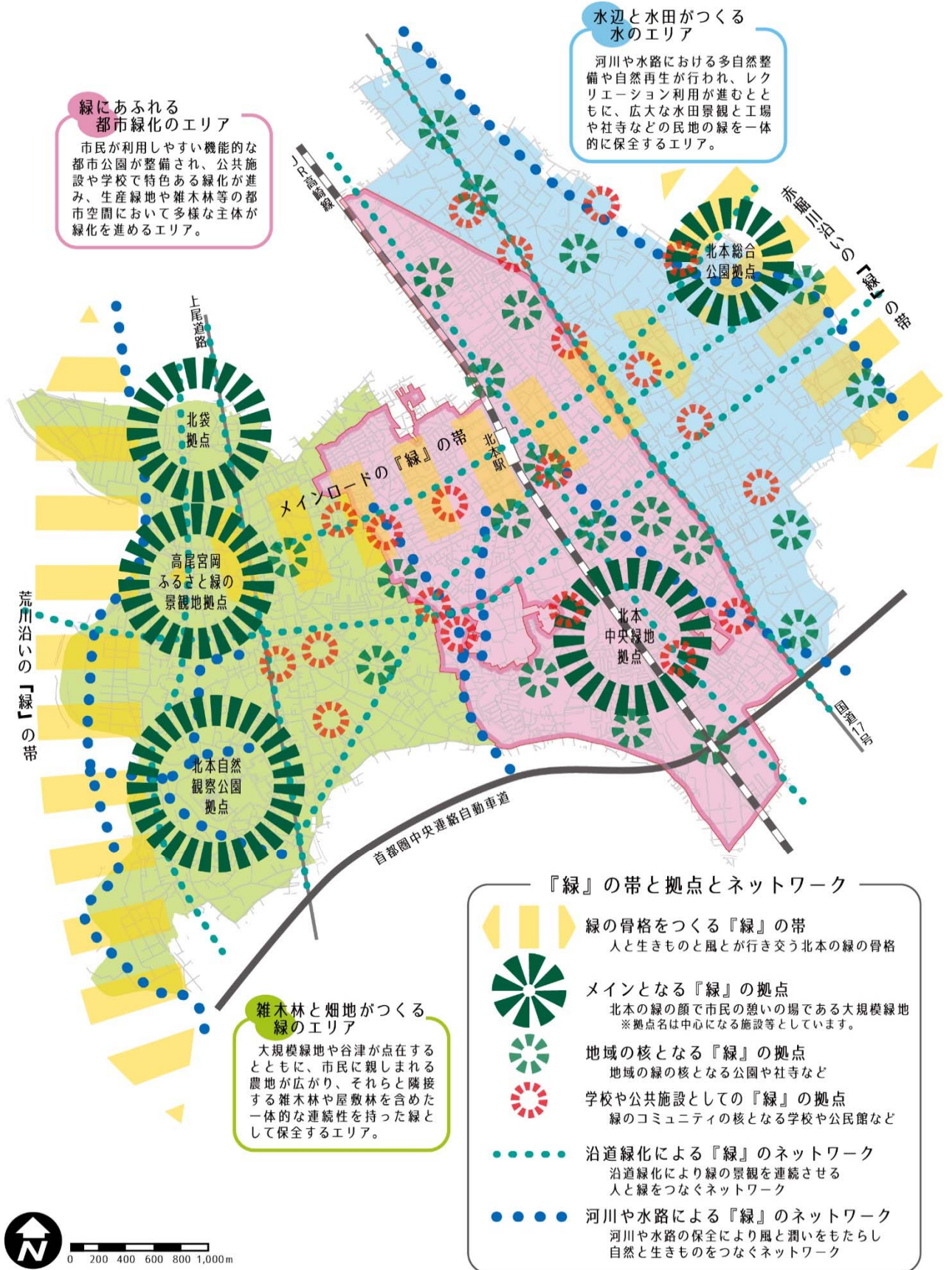


■ 基本理念と緑の将来像

北本市は、市内の大部分が大宮台地上にあり、南北に流れる河川とそこに挟まれた台地から形成されています。この地形が生みだした肥沃な土壌は、広大な畑と水田を支え、点在する昔ながらの雑木林を育んできました。一方で市街地においては、大宮台地の原風景を未来に伝える緑豊かな街並みが形成され、私達の生活に安らぎと安全をもたらしています。このような多様な役割を担う『緑』は、都市の環境を支える基盤であり、北本の自然や歴史的風土の象徴といえます。

本市のこのような歴史的背景や特色を活かし、将来にわたって『緑』をつないでいくためには、様々な視点から『緑』をまもりその質を高め、北本の風土に合った『緑』をつくりネットワークさせ、さらに市民、行政、事業者などの多様な主体が協力して『緑』をひろげていくことが大切です。

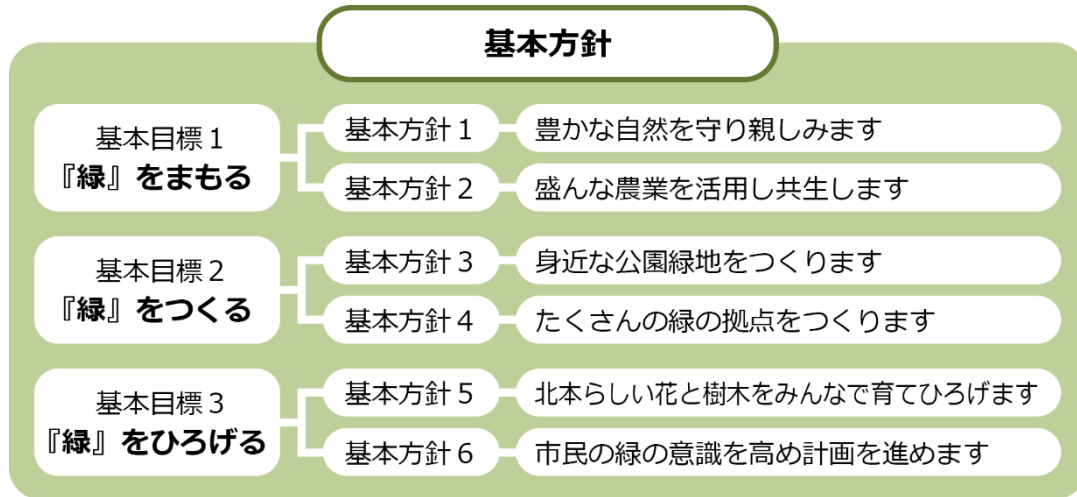
このような考え方にに基づき、北本市の緑をネットワークでつなぐとともに、様々な主体の連携により市民の意識でつないでいくことをイメージし、上記のような基本理念と緑の将来像を定めました。



■ 緑の将来像図

2 基本方針

基本理念と緑の将来像を見据え、『緑』をまもる、つくる、ひろげるという基本目標を掲げ、その達成のための基本方針を以下のように決めました。



■ 基本方針

基本目標1 『緑』をまもる

基本方針1 豊かな自然を守り親しみます

河川や隣接する緑地、谷津、斜面林、大規模公園緑地、雑木林、ビオトープなど自然的、歴史的資源を『緑』の帯として保全するとともに、多くの市民が親しめるようにします。

基本方針2 盛んな農業を活用し共生します

生産緑地などの制度を活用して農地を保全するとともに、市民農園など多くの市民が農業と共生できるようにして、地産地消の推進や地場産品を活用した地域交流を進めます。

基本目標2 『緑』をつくる

基本方針3 身近な公園緑地をつくります

安心、安全、防災に配慮しながら、市街化区域内の公園未整備地区に市民が利活用できるような身近な公園緑地の整備をするとともに、小規模な公園緑地の拡張をします。

基本方針4 たくさんの緑の拠点をつくります

学校や道路、河川、などの公共施設緑地に拠点をづくり、様々な緑と相互ネットワークを形成することによりエコロジカルネットワーク※を形成し、豊かな生活環境と多様な生きものとの共生を図ります。

※) 野生生物が生息生育する様々な空間が有機的につながる生態系のネットワーク。

基本目標3 『緑』をひろげる

基本方針5 北本らしい花と樹木をみんなで育てひろげます

雑木林や屋敷林、庭などの個人で増やすことが可能な緑など、身近な小さな『緑』をひろげます。さらに、市民、行政、事業者などの多様な主体が協力して、北本の風土に合った花や樹木を育て緑にあふれたまちづくりを進めます。

基本方針6 市民の緑の意識を高め計画を進めます

緑をまもり・つくる活動の核になるようなリーダーを発掘し育てます。同時に、市民の活動が活発になるような制度やしきみをつくり、市民、行政、事業者などの多様な主体が協力して計画を進めていきます。

3 計画フレームと確保目標

(1) 計画フレーム

ア 計画対象区域

■ 計画対象区域

計画対象市町村名	都市計画区域名
北本市の全域	北本都市計画区域の全域 (1,982ha)

イ 都市計画区域内の人口の見通しと市街化区域の規模

■ 人口の見通しと市街地の規模

年次	現況 (平成27年)	中間年次 (平成34年)	目標年次 (平成40年)
人口	68.44 千人	64.07 千人	60.30 千人
市街化区域人口	52.59 千人	49.23 千人	46.33 千人
市街化区域の規模	721 ha	721 ha	721 ha
人口密度	72.9 人/ha	68.3 人/ha	64.3 人/ha

※中間及び目標年次の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口より推定。



(2) 緑の確保目標

『緑』をまもる目標

市の面積の半分を緑として維持するとともに、
市街化区域における緑被率を向上します。

市街化区域における緑被率 ^{※1}	20.0% ⇒ 25.0%
市全体の緑被率	48.2% ⇒ 50.0%

※1) 樹木被覆地、草地、農地で覆われる土地の面積割合。

『緑』をつくる目標

一人あたりの公園面積を増やし、
市街化区域の全ての市民の身近な公園緑地利用を可能にします。

一人あたりの都市公園面積（市街化区域）	1.7 m ² ⇒ 2.5 m ²
一人あたりの都市公園面積（市全体）	10.1 m ² ⇒ 12.0 m ²
誘致圏域率（市街化区域の都市公園） ^{※2}	85.6% ⇒ 100.0%

※2) 誘致圏域率は、市街化区域内の街区公園から半径250mの円によって覆われた面積割合。

『緑』をひろげる目標

公園緑地に対する市民の満足度を高め、
本計画の認知度を上げて取り組みを進めていきます。

公園緑地の整備への満足度	33.4% ⇒ 50.0%
計画の認知度	13.0% ⇒ 50.0%

市の花



北本市の花は「菊」です。

「菊」は、北本の風土になじみ、市民から親しみ愛され、そして、古くから北本の特産品として知られていることから指定しています。